



アセットマネジメントOneがGLP投資法人＜3281＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



GLP投資法人＜3281＞について、アセットマネジメントOneが2月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのGLP投資法人株式保有比率は、10.06%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年1月25日。